

家族からのエピソードによる精神障害者の日常生活評価

—障害年金に関する通知とインタビュー調査から—

○ 日本福祉大学 青木聖久 (3831)

キーワード：精神障害者、日常生活、障害年金

1. 研究目的

厚生労働省は、2015年に、「精神・知的障害に係る障害年金の地域差に関する専門家検討会」を設置し、2016年9月より、「精神の障害に係る等級判定ガイドライン」（以下、ガイドライン）を施行している。また、診断書を作成する医師（以下、作成医）に対して、「障害年金の診断書（精神の障害用）記載要領」を作った。一方で、障害年金の診査は従来より、「国民年金・厚生年金保険 障害認定基準」を用いている。これらの通知には、精神障害者の日常生活の捉え方が記載されている。ところが、精神障害者の在宅場面における日常生活の情報が不十分であれば、診断書に反映されることはない。

以上のことをふまえて、本研究では、まずは通知等から、障害年金における日常生活評価の基準や方法を明らかにする。その上で、精神障害者の身近な存在の家族より、日常生活における生きづらさのエピソードを述べてもらい、日常生活の実態に迫ることが目的である。なお、本稿で言う精神障害者には発達障害者を含んでいる。

2. 研究の視点および方法

ガイドラインでは、「適切な食事、身の清潔保持、金銭管理と買い物、通院と服薬、他人との意思伝達及び対人関係、身の安全保持及び危機対応、社会性」という、7項目について、作成医が診断書に4段階評価をし、それを基にして、数値化することになっている。したがって、これらの項目の実態が、作成医、さらには、認定診査を担う障害認定診査医員に伝わらなければ、障害年金の不支給や支給停止につながるのである。

本研究では、前述の7項目、及び、「就労との関係」を含めた8項目について、精神障害者の家族からインタビュー調査を実施している。調査では、より具体的であり、情景が想像出来そうなエピソードを語ってもらうことにした。そのようなことから、調査対象者は家族会活動や普及啓発活動等に取り組み、一定程度、精神障害者の生きづらさを客観的に捉えることが可能な者から選任したのである。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本福祉大学の倫理審査委員会の許可を得て、調査対象者に匿名性の確保、調査協力の任意性等の説明を行い、書面による同意を得て実施したものである。

4. 研究結果

障害年金における精神障害者の日常生活の評価にあたっては、①たとえ家族と同居していたとしても単身生活を想定すること、②障害の波に鑑み、1年間の変動の中で評価をすること、③診察室では測れない在宅生活の情報を得るようにつとめること、④社会的支援の活用状況を加味すること、に着眼すべきことが、通知等から読み取ることができる。

調査対象者は、統合失調症、発達障害の診断名を有する者と暮らす、あるいは、かつて暮らしていた、親、子という続柄にある8名である。代表的なエピソードとして、以下のものを挙げたい。

「本人が台所に立っていて、私が入ると、『来ないで』と言います。自分のペースが乱されるようです。「流し台がびしょびしょになっていて、台所の床が抜けていました」。「下着は穴が空くまで変えない。でも、激しい時期（発症時）から見たら雲泥の差でよくなっています」。「馴染みの無い場所はストレスに。（本人の）子どもの学校の懇談会がプレッシャーになるようです」。「『否定されたら、私は生きていけません』と本人は言う。〇〇家だから。私のかかわりと夫の経済的基盤があったから、今の状態があるかも」。「（本人が職場で）『お疲れ様でした』と何度も言うと、『いちいち言うな、黙ってる』と言われたりする」。「本人の愚痴から始まる。それを受け止めて、そこから褒めちぎる」。

5. 考察

家族は、周囲からすれば、本人の多大な日常生活の制限が認められるような状況でも、精神疾患の発症時の大変さと比較したり、社会的支援が入ることや、家族自身が本人との付き合い方に慣れることによって、精神障害による生きづらさが表面化されにくいといえる。まさに、常態化である。加えて、既に障害年金を受給している者の場合、更新手続きのための「障害状態確認届」が提出期限の約1か月前に、日本年金機構から届くことになる。そのため、家族から作成医に在宅生活のことを伝えようとしても、生きづらさのエピソードを思い出せないことがある。また、近年、家族心理教育を受けることによって、ストレス視点に目が向くことによって、今の状態が、大変な事態として映りづらい、ということも挙げられよう。一方で、発達障害の診断名がついている者の家族が、障害特性を理解し、先の事態を予測したり、肯定的に関わることによって、就労継続しているケースもある。それは、家族が社会的支援として位置づいているのである。ただし、だからと言って、精神障害者の生きづらさが無くなるわけではない。そのことから、診断書の記載にあたっては、いかに生きづらさを可視化するかが鍵を握るといえよう。

本研究の限界は、限られた数の家族からのインタビューであることが挙げられる。そのため、今後は、多様な層の続柄や実態にある家族からの調査を積み重ねることにしたい。また、今回考察したことについても、家族の考えを聞く機会を設けることにする。